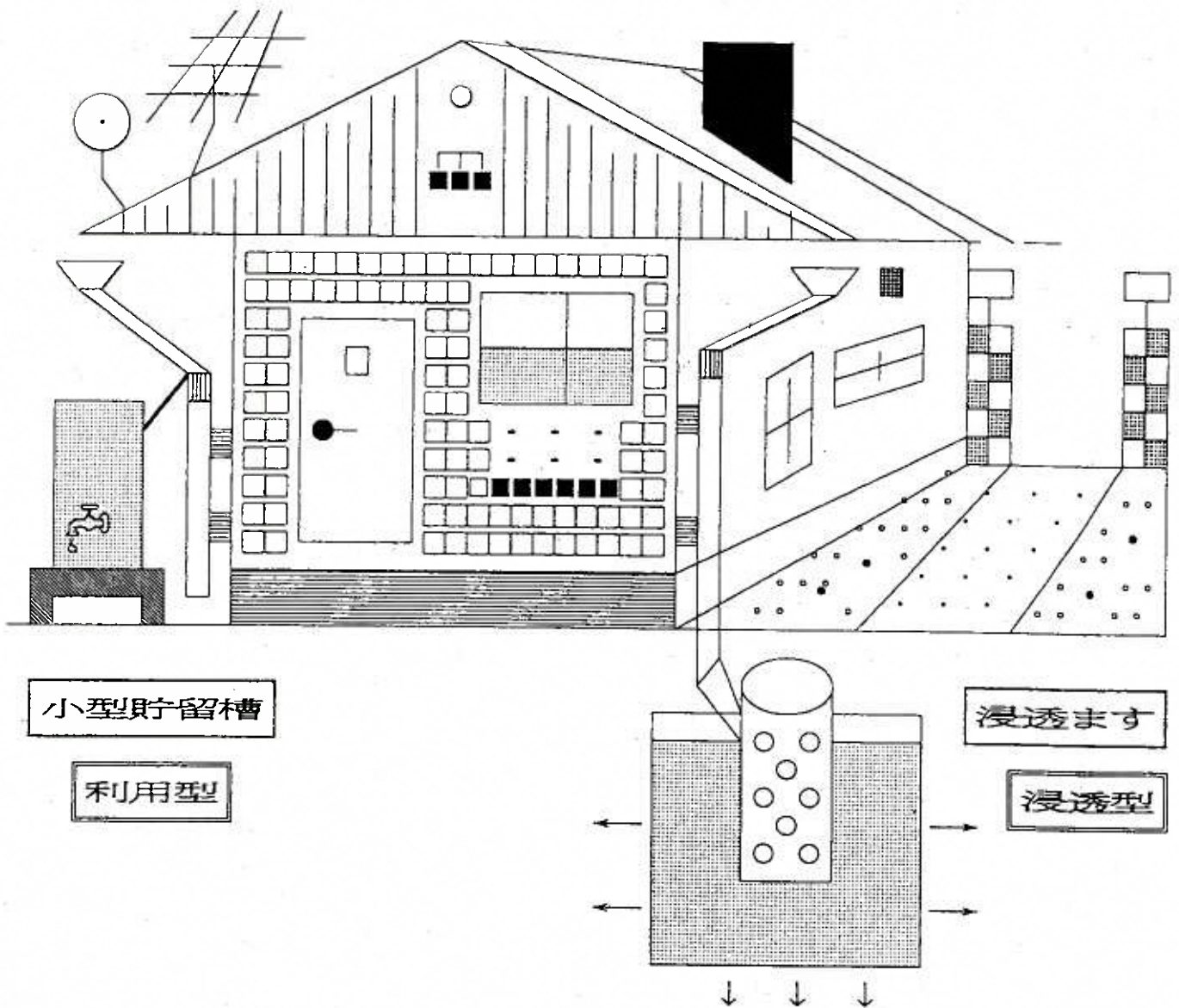


大切な雨水を利用してみませんか！！

雨水対策施設を設置する方に補助金を交付します。



〒350-0054
川越市三久保町20-10
川越市上下水道局 下水道課
☎049-223-0331

雨水の一時的な流出の抑制および有効利用を図るため、住宅の屋根に降った雨をといを使って雨水対策施設（浸透ます・小型貯留槽）まで導いて処理した場合に、その費用の一部に補助金を交付する制度です。

雨水対策施設設置効果

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 浸透ます | 浸水被害を少なくする。地下水の確保。地盤沈下の防止。河川の平常流量の増加。 |
| 小型貯留槽 | 庭への散水。洗車等。緊急時の生活用水。防火用水。 |
| 全体として | 資源の有効利用。リサイクル社会に適応。環境への配慮。 |

1 補助対象者

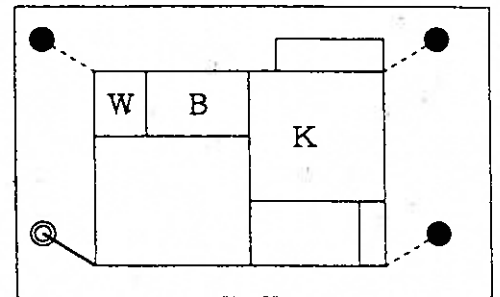
市内に住所を有する者（個人）。ただし、営利目的、仮設の建物に設置する場合及び過去に最大限度の雨水対策施設補助金の交付を受けた者を除く。

事務所等の併用住宅で、家屋所有者がその家屋に居住している場合は、対象になります。

例 ③配置図

2 申請書類

- ①申請書 { 下水道課 にあります。
HPからダウンロード
もできます。 } ②案内図（住宅地図他）
③配置図（平面図で浸透ますや小型貯留槽を取り付ける位置を書いてください。）



3 雨水対策施設種類

| | | |
|---------------------------------------|------------|------|
| 浸透型（浸透ます） | 内容量 30ℓ以上 | 4基まで |
| 利用型（小型貯留槽） | 内容量 100ℓ以上 | 2基まで |
| 浸透型（4基まで）+利用型（2基まで）を併せて設置する場合（最高6基まで） | | |

4 補助金額

| | | 補助金額 | | | |
|------------|----|---|---------|---------|---------|
| | | 雨水対策施設の設置工事に要した経費に1/2を乗じて得た額と下記限度額のいずれか小さい額を補助金額とします。 | | | |
| | | 限度額 | | | |
| 種類 | 基数 | 1 基 | 2 基 | 3 基 | 4 基 |
| 浸透型（浸透ます） | | 19,000円 | 33,000円 | 46,000円 | 58,000円 |
| 利用型（小型貯留槽） | | 19,000円 | 38,000円 | | |

※ 補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

※ 浸透型及び利用型を併せて設置する場合は、それぞれの基数に応じた額を合計した額を限度額とします。

「雨水対策施設設置補助金交付」手続きの流れ
(申請から振込まで)

●必ず工事施工前に申請して下さい。

※以下の書類を提出して下さい。

- 1 **申請**
↓

① 申請書 (様式第1号)
 ② 案内図 (住宅地図等)
 ③ 配置図 (平面図で浸透ますや貯留槽を取り付ける位置を書いて下さい。)

- 2 **申請書等の審査**
↓

市職員が申請地の現地を確認します。
 恐れいりますが、現地確認のときは敷地内に入らせていただきます。

- 3 **交付決定通知書**
↓ (市から申請者へ)

雨水対策施設設置補助金交付決定通知書 (様式第2号) を発行します。
 ●補助金交付決定通知書 (様式第2号) を受け取ってから工事を施工して下さい。

- 4 **工事施工**
↓

工事施工前・施工中・施工後の写真を撮影して下さい。(5ページ参照)

※以下の書類を提出して下さい。

- 5 **完了届**
↓

① 工事完了届 (様式第4号)
 ② 配置図 (平面図で浸透ますや貯留槽を取り付けた位置を書いて下さい。)
 ③ 施工写真 (5ページ参照)
 ④ 領収書等 (コピー可)

- 6 **書類審査及び現地確認**
↓

市職員が浸透ます・小型貯留槽を現地確認します。
 恐れ入りますが、現地確認のときは敷地内に入らせていただきます。

- 7 **交付額確定通知書**
↓ (市から申請者へ)

雨水対策施設設置補助金交付額確定通知書 (様式第5号) を発行します。

※以下の書類を提出して下さい。

- 8 **補助金請求書**
↓

① 補助金請求書 (様式第6号)

- 9 **振込**

預金口座に振り込まれるまで約1ヶ月位かかります。

※恐れいりますが、現地確認のときは敷地内に入らせていただきます。

※ は、申請者が提出する書類です。

浸透ます (浸透型)

施工要件

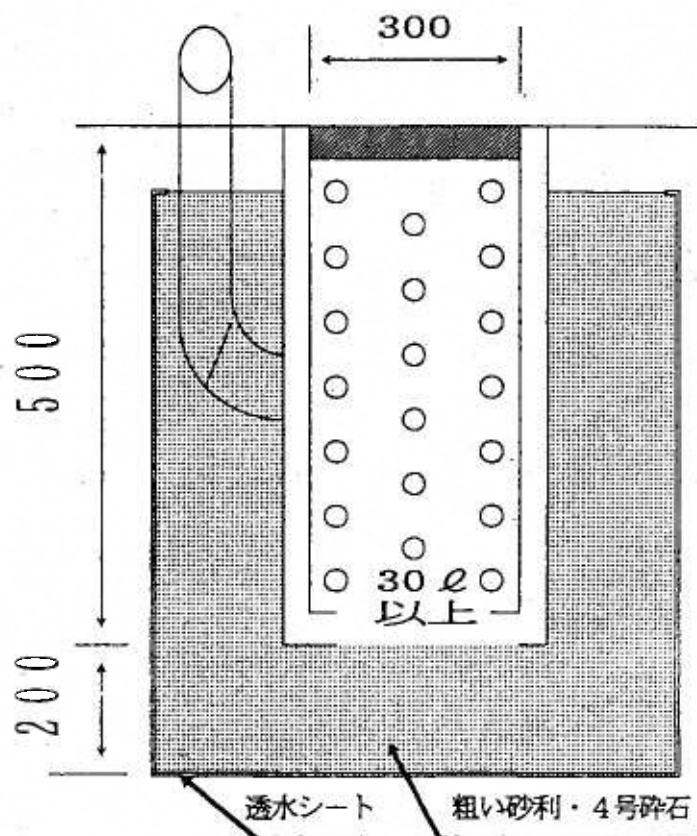
例 $\phi 300 \times 500$ (mm)

(30ℓ以上)

- 1 屋根に降った雨をといを使って浸透ますまで導くこと。
- 2 浸透ますは埋設型でふたに穴があいていないこと。
- 3 ますは底がなく、側面に多く穴があいていること。
- 4 ますの容量 (内容積) が30ℓ以上あること。
- 5 ますの周囲には浸透促進用材料 (4号単粒碎石 または粗い砂利) を幅・厚さ60cm以上入れること。
- 6 浸透促進用材料の周囲には泥等の混入を防ぐため透水シートで覆うこと。

*市の施工要件に適合しないときは、補助金は交付できません。

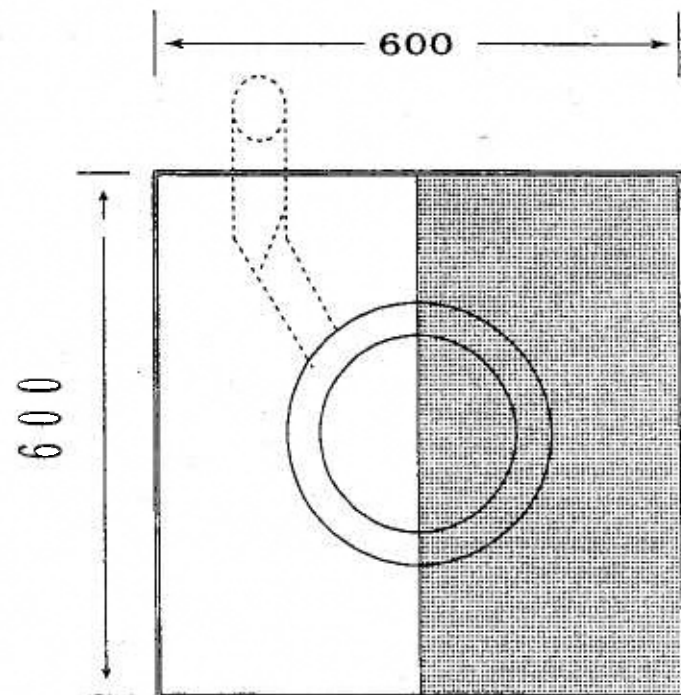
※粗い砂利→20~30mm



注意事項

- 1 汚水・雑排水等は絶対に接続しないこと。
- 2 ますの設置間隔はできるだけ2m以上離し家屋等からもできるだけ離すこと。
- 3 地下水位が高い所・常時湿った所・隣接地の地盤が低い所への設置には気をつけること。
- 4 定期的に清掃すること。

* ますの内側に取り外しのできるごみ受け等を設置すると清掃が容易になります。



※樋をとおして落ち葉などが浸透ますに入りますので、定期的に掃除をお願いします。

小型貯留槽（利用型）

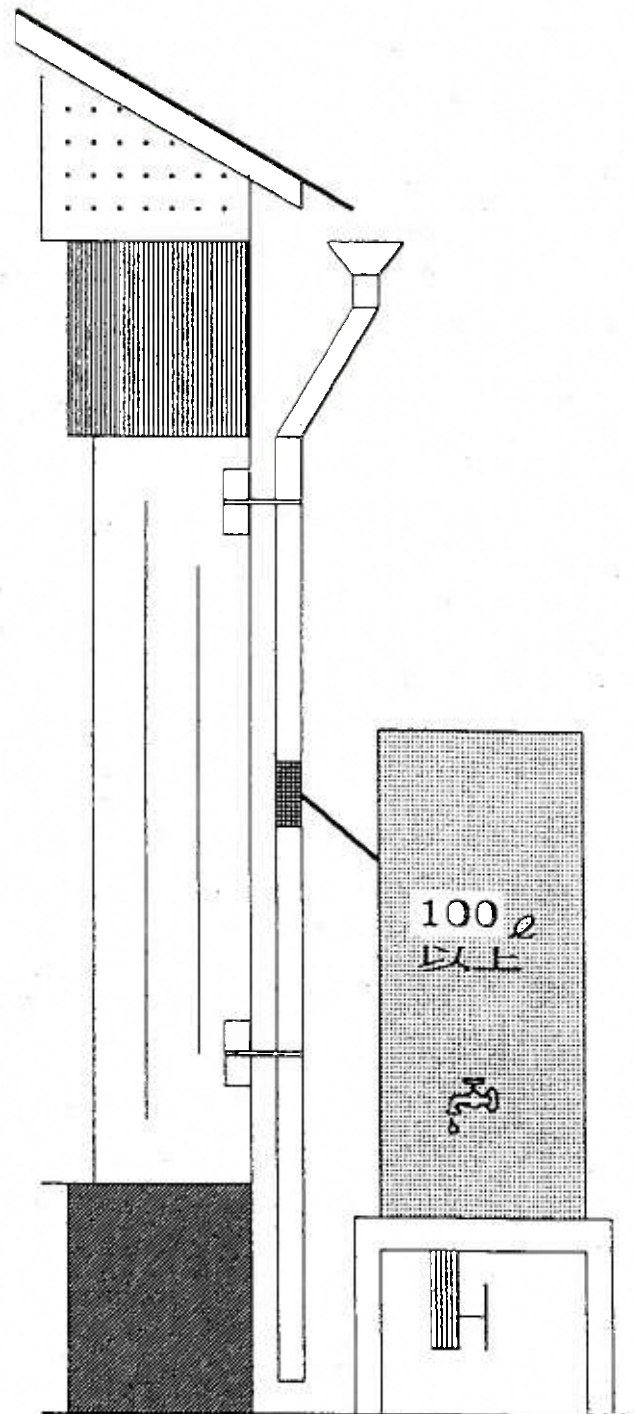
施工要件

- 1 屋根に降った雨をといを使って貯留槽まで導くこと。
- 2 貯留槽は地上式で貯めた雨水を利用できるように、蛇口またはコックを付けること。
- 3 貯留槽の容量（内容積）が 100ℓ以上あること。
- 4 貯留槽が転倒しないように固定すること。
- 5 虫や枯れ葉等が入らないようにふたをすること。
- 6 貯留槽は有効に利用できる場所に設置すること。

*市の施工要件に適合しないときは、補助金は交付できません。

注意事項

- 1 飲み水としない。
- 2 定期的に貯留槽内を空にして清掃すること。



写真撮影の注意

| | | |
|-----|--|----------|
| | 浸透ます | 小型貯留槽 |
| 施工前 | 工事前 | 工事前 |
| 施工中 | 掘削工 | 雨とい取付部分 |
| | ①透水シート設置工 ②浸透促進材埋戻し工 ③浸透ます設置工 ④浸透ます雨とい取付工 | 小型貯留槽設置工 |
| 施工後 | 完成設置後 | 完成設置後 |

- * 施設設置場所がわかるように撮影すること。
- * 各工程ごとに状況・寸法がわかるようにメジャー（巻き尺）等を当てて撮影すること。
- * 施工前・施工中・施工後の様子がわかるように撮影すること。
- * 土中に隠れてしまう部分は写真により判断するが場合によっては掘り返して確認することもあるので、写真は多めに撮影すること。

申請される方へ

※申請受付は、先着順とし、補助金額の合計が予算額に達した場合は、受け付けを終了させていただきます。しかし、翌年度に申請を希望する場合は、優先的に受け付けします。

※浸透ますや小型貯留槽の完了届が3月末日までに提出されないときは、申請は受け付けられず補助金も支給されません。

※補助金の交付を受けた方が、次年度以降に再び補助金の交付申請をする場合に最大限度（浸透ます4基・小型貯留槽2基）まで申請を受け付けします。

※事務所等の併用住宅でも所有者が居住していれば対象になります。

※必ず工事施工前に申請してください。

※申請後に交付決定通知書が届いてから注文して設置してください。

※補助金の支払いは、申請者からの請求に基づき口座振込により行います。（郵便局除く）工事請負者への直接の支払いは行いません。